

友の会・会員制度終了のお知らせと 新会員制度へのご入会手続きについて

旧友の会は平成28年9月30日の閉店をもって終了致しました。

新会員へのご入会は、**入会金無料・年会費無料**で登録させていただきます。

お手続きは、稲荷山健康センター受付へお越しくださいませ。

«ご持参いただくもの»

- ・友の会会員カード
- ・ポイントスタンプカード

詳しくは、フロントにてご説明致しますので、ご安心くださいませ。



▶ Q.まだ更新期限がきてない。支払った年会費はどうなるの？

A.事業主が代わりましたので返金は出来ませんが、次回更新期限までの月数×入館無料券を進呈致します。

平成28年11月30日まで交換対応致します。

(例) 更新月が2月の方

更新月まで当月から起算して4か月 = 4枚の入館無料券を進呈致します。

平成28年11月 1枚

平成29年 5月 7枚

平成28年12月 2枚

平成29年 6月 8枚

平成29年 1月 3枚

平成29年 7月 9枚

平成29年 2月 4枚

平成29年 8月 10枚

平成29年 3月 5枚

※友の会会員受付は

平成29年 4月 6枚

平成28年8月をもって受付終了しております。

▶ Q.今持っている無料券・回数券・館内利用券はどうなるの？

A.これまでと同じように有効期限までにご利用いただけます。

但し、平成29年3月1日以降の有効期限のものにつきましては平成29年2月28日で終了となりますのでお気を付けください。

▶▶▶ Q.スタンプカードは使えるの？

A.現スタンプカードは**終了します**。ポイントが貯まっている方は平成28年11月30日までに館内利用券と**交換してください**。
なお、**新たに新会員スタンプカードを付与致します**。
これまで以上に貯めるとお得な特典がつきます。
引き続きご利用くださいませ。

▶▶▶ Q.友の会ポイントカードは使えるの？

A.ポイントカードは今までと同じようにご利用いただけます。
但し、平成29年2月28日をもって終了とさせていただきます。
何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

▶▶▶ Q.新会員の料金はどのなるの？

A.別紙にて、新料金表を同封致しました。
ご確認お願い致します。
入会は冒頭にご説明致しましたとおり、入会金無料で登録
致します。また、これまで必要だった年会費は、新会員制度
では不要となります。

▶▶▶ Q.送迎バスも今まで通りでの？

A.はい。これまでとおり運行しますが、少しルートが変更になりました。別紙で同封しておりますのでご確認ください。